

# 令和4年度 事業計画書

千葉県若葉文化ホール

千葉県美浜文化ホール

指定管理者 ちばアートウインド運営企業体

## 目 次

1	基本事項	
	(1) 使用時間、休館日、利用料金等-----	P2
	(2) 人員の配置及び緊急連絡体制-----	P3
	(3) 個人情報保護-----	P5
	(4) 防災訓練実施計画-----	P5
2	施設貸出業務に関する実施計画	
	(1) 使用許可受付関係-----	P6
	(2) 利用者サービスの向上策-----	P7
3	施設維持管理業務の実施計画	
	(1) 保守管理業務及び設備機器管理業務-----	P10
	(2) 備品管理業務-----	P11
	(3) 修繕業務-----	P12
	(4) 再委託業務-----	P13
	(5) その他-----	P13
4	経営管理業務	
	(1) モニタリングの実施方法等-----	P14
5	企画提案業務・自主事業運営計画-----	P16

## 1 基本事項

### (1) 使用時間、休館日、利用料金等

#### 【開館時間】

- ・ 開館時間は、現行通り条例に定められた下記に記した開館時間を原則とします。
- ・ 開館時間の延長が利用率の向上及び市民の文化活動の増進に寄与すると認められるときには、柔軟に対応します。
- ・ 指定管理期間中に実施するアンケートや利用者からの聞き取り調査等で開館時間の変更が客観的に有効であると判断された場合は、市と協議のうえで柔軟に対応します。

施設名	開館時間
若葉文化ホール	午前 9 : 00 ~ 午後 10 : 00
美浜文化ホール	午前 9 : 00 ~ 午後 10 : 00

#### 【休館日】

- ・ 休館日はあらかじめ設定し、あわせて利用者が混乱しないよう、休館日カレンダーを作成の上、館内に掲示するほか、希望者に配布することで周知を徹底します。
- ・ 休館日における臨時開館あるいは休館日の変更が、利用率の向上及び市民の文化活動・コミュニティ活動の促進に寄与すると認められる場合や、指定管理期間中に実施するアンケートや利用者からの聞き取り調査等で客観的に有効であると判断された場合は、市と協議のうえで柔軟に対応します。
- ・ その他、大規模な点検・整備等で臨時休館を行う必要があるときは、事前に市と協議して許可を得た上で、できるだけ早くから周知徹底し、利用者に迷惑がかからないようにします。

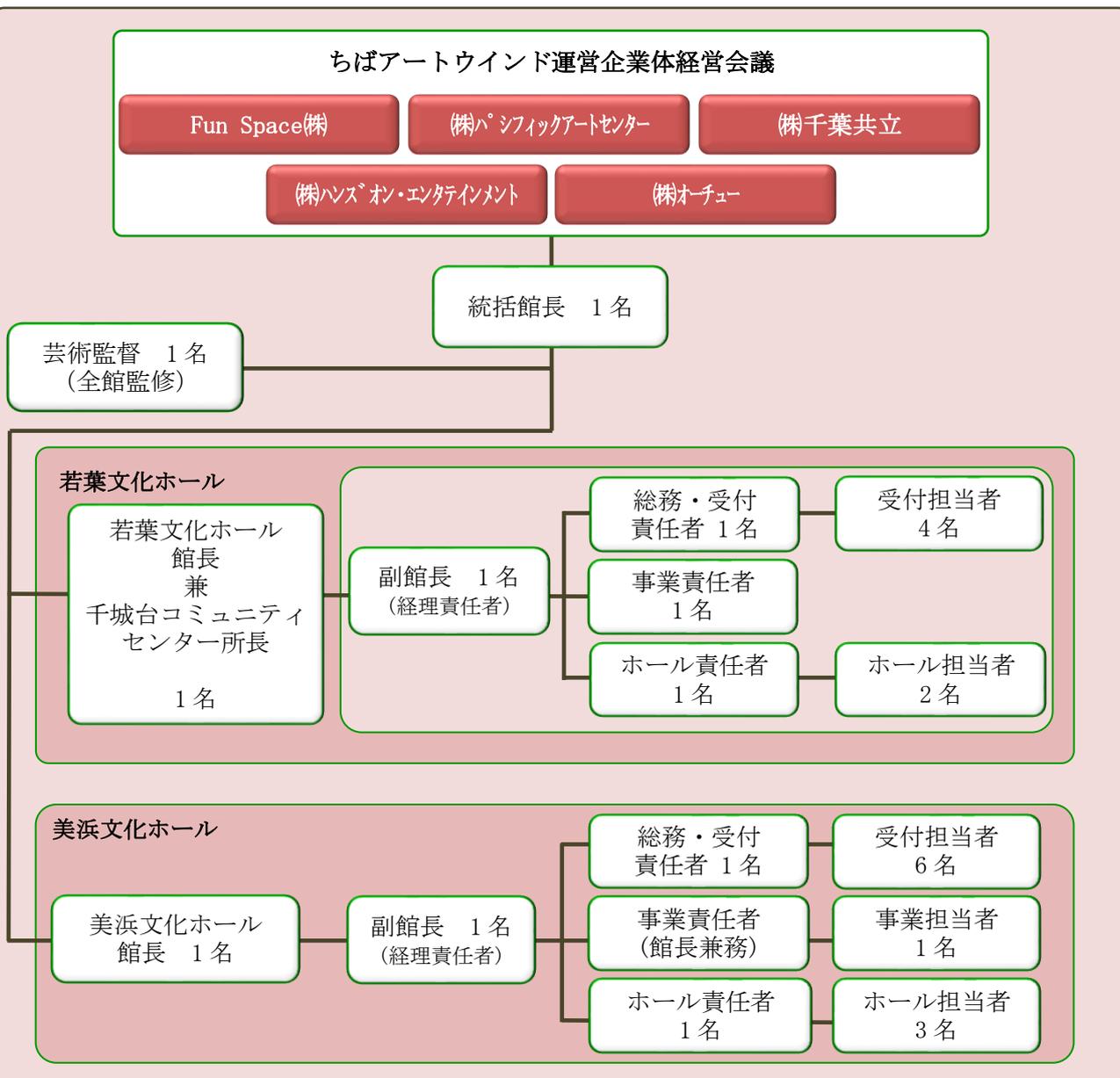
施設名	休館日
若葉文化ホール	年末年始（12月29日から1月3日まで）
美浜文化ホール	毎月第三月曜日（国民の祝日の場合は翌日） 年末年始（12月29日から1月3日まで）

#### 【利用料金】

- ・ 別紙に記載

(2) 人員の配置及び緊急連絡体制

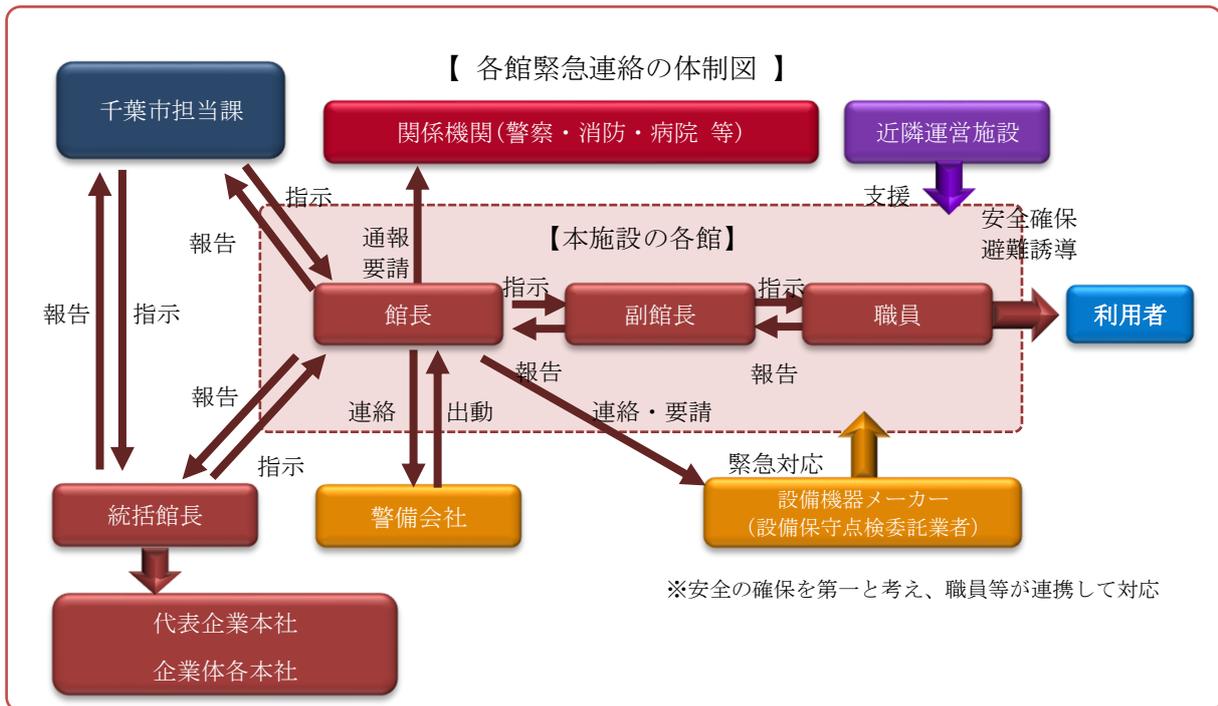
【人員配置表】



- 施設責任者として、統括館長及び館長・副館長を配置し、各部門責任者として総務・受付責任者、事業責任者、ホール責任者、施設管理責任者を配置します。
- 統括館長は、コミュニティセンターを含む3施設全体の統括を行います。各館長と連携し、行政との連絡・交渉窓口、財団をはじめ地域との窓口、また本企業体構成団体との窓口となります。行政とのスムーズな連絡体制を確保します。
- 芸術監督を配置し、千葉市文化芸術振興計画に基づいた事業の実施、ならびに文化振興に努めます。

【緊急連絡体制図】

- 開館時は職員の巡回による警備を基本とするとともに、緊急事態発生時にはスムーズな対応ができるよう、日頃より訓練を実施し、有事に備えます。
- 緊急時の連絡体制（連絡網）を作成し、施設内事務所の見やすい場所に掲示するとともに、年に2回シミュレーションを行い、連絡網がスムーズに機能することを確認します。
- 緊急事態は、施設にいる責任者（統括館長、館長または副館長）が緊急対応責任者となり、まず警察、消防等への通報を第一に行い、その後直ちに市の担当者へ連絡します。その後、現場に不在の責任者へも直ちに連絡を取り、連絡を受けた責任者は現場に急行します。
- 緊急時の責任者は、統括館長とします。統括館長は、状況を把握したうえで、急行するべきか否かの判断を行うと共に、各企業体の代表取締役へ連絡し対応を決定します。さらに状況に応じて、私たちの市内近隣施設及び本社のスタッフが駆けつけます。



### (3) 個人情報保護

- 企業体として個人情報を適切に取り扱うことを社会的責務のひとつと考え、企業体/個人情報保護規定（マニュアル）をもとに、個人情報管理責任体制を築き、個人情報の保護に努めます。
- 国の定めた「個人情報の保護に関する法律」「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」並びに千葉市の定めた「千葉市指定管理者等個人情報保護規程」及び「千葉市指定管理者等及び出資法人個人情報保護事務処理要領」を遵守するとともに、千葉市と同等の個人情報保護措置を取ることとします。

企業体管理責任者	施設名	個人情報統括責任者
		個人情報取扱責任者
代表企業 Fun Space 株式会社 専務取締役	若葉文化ホール	統括館長、館長
		副館長
	美浜文化ホール	統括館長、館長
		副館長

### (4) 防災訓練実施計画

- 消防法に則って、自主防火管理体制の中核となる防火管理者を選任し、消火、通報及び避難訓練の実施等を定めた消防計画を作成いたします。このような「防火・防災管理体制」により、日常の防火対策の万全を図り、万一に備えます。
- 自衛消防隊を組織して施設の防火・防災管理に万全を期します。
- 消防訓練は、美浜文化ホールでは、火災時の相互連携体制を図るため、美浜区役所、美浜区保健福祉センターと共同で年2回消防訓練を実施します。
- 若葉文化ホール・千城台コミュニティセンターでは、市民センター、サポートセンターを含め4施設合同の防火防災訓練を実施します。

施設名	実施時期
若葉文化ホール	年2回/他施設等との日程調整による。
美浜文化ホール	年2回/区役所等の日程調整による。

## 2 施設貸出業務に関する実施計画

### (1) 使用許可受付関係

#### 【使用許可業務】

千葉市文化ホール設置管理条例・管理規則を遵守し、各施設の施設使用許可にあたっては、公正の確保と透明性の向上を図り、市民の権利利益保護に資することとします。

#### ①使用受付及び使用許可

条例・規則に定める基準に従い、施設利用の受付及び使用許可を行います。利用申請は、原則として使用する月の12か月前の初日から受付けます。

#### ②使用許可の審査基準

条例・規則を踏まえて定めた審査基準に基づき、使用許可の適否を判断します。

利用申請を行うまでに必要となる手続き方法を、パンフレットの配布やホームページで公開することで、利用者の利便性を高めます。これらにより使用許可に関する利用者の疑問解消やトラブル防止に努めます。

#### ③公平な利用の確保

公平な利用を確保するため、申込多数の場合は抽選を行い、利用者を決定します。

#### ④法令変更の場合の対応

法令変更があった場合には、施行日までに対応方策を検討し、利用者等へのトラブルがないよう対応します。

法令変更により運営方法に影響がある場合には、千葉市と協議し迅速に対応方法を検討します。

#### 【数値目標】

##### ① 若葉文化ホール

	令和4年度目標
施設利用者数（楽屋除く）	62,500人
使用件数（楽屋除く）	840件
施設稼働率（楽屋除く）	40.9%
ホール稼働率（平日）	34.8%
ホール稼働率（土日祝）	80.8%
顧客満足度	80点以上

## ② 美浜文化ホール

	令和4年度目標
施設利用者数（楽屋除く）	113,500人
使用件数（楽屋除く）	2,390件
施設稼働率（楽屋除く）	52.6%
メインホール稼働率（平日）	46.7%
メインホール稼働率（土日祝）	91.8%
音楽ホール稼働率（平日）	67.5%
音楽ホール稼働率（土日祝）	94.5%
顧客満足度調査	80点以上

※両ホールで連携した空き情報の案内、HPなどを活用したホールの認知度向上、割引提案のご利用者への訴求、施設空き状況の告知他、施設の稼働をあげる取り組みの強化を実施します。

### （2）利用者サービスの向上策

#### 【サービス向上の取組】

##### ① 快適な利用環境の提供

項目	内容
5Sを基本とした取組み	利用環境の安全性と快適性維持のため、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を基本とした日常的な衛生管理を実施します。利用者から見える事務所内も5Sを徹底します。
障がい者・社会的弱者対応	筆談器の用意、点字シールの貼付、補助犬の受入、車椅子の貸し出し、移動の補助など障がい者・社会的弱者の方にも少しでも快適にご利用いただけるよう、最善を尽くします。
外国語対応	受付などで、英語・中国語・韓国語等の館内表記を実施します。ホームページも多言語化対応とします。
草花のお出迎え	季節の草花でおもてなしの心を表現します。美しい草花が、訪れる方々に季節感と潤いを与えます。
季節の飾りつけ	こいのぼり、七夕飾りなど、季節や文化を自然と意識するような飾り付けを行います。 受付周りに季節の花などを常時飾り、季節感を演出します。
地域クリーンアップ	月1回本施設のみでなく本施設周辺も清掃活動を実施し、地域の環境保全や地域交流を図ります。

## ② 公演チケット購入方法の多様なサービス

両ホール共通してチケットのインターネット購入システムを活用します。

支払いと発券のためにホールに来館する手間を省き、カード決済による支払いと近くのコンビニエンスストアでの発券も可能とします。

千葉市文化振興財団のチケットシステムを各館に配置し、市内文化施設4館のチケット発券を可能とすることで利用者の利便性向上を図ります。

## ③ 2館受付サービスの共通化

予約システム運用マニュアルに則り、予約システムの運用、操作の確認はもちろん、受付マニュアルを整備し、使用許可判断基準、割引制度の理解、受付方法等を2館で統一化をはかります。

所属間のみならず他館の案内についても、2館相互人事交流、勉強会を実施し、2館一括管理のメリットを活かした市民サービス向上に努めます。

## ④ ステージコンサルティングの提供

市民の文化芸術の向上を図り、文化芸術活動を支援するため、利用相談を受付けます。コンサルティングサービスを提供することで、初めて利用する方も安心してホールを利用することができます。

また、リピーターとなっていた方々に対しても、企画運営などに関するアドバイスや相談ができる仕組みを構築することで、施設価値を高め、利用率を高めます。

一部のスタッフだけではなく、全てのスタッフが文化施設を管理運営するプロとしてよりよい提案が出来るよう、研修とミーティングにより知識の共有と意識の統一を図ります。

## ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

新型コロナウイルス禍に、市民が安心して使っていただけるように、申し込みから公演終了まで、感染防止チェックリストの活用、受付・舞台担当者による相談対応、催し物当日の接触箇所の拭き上げ、使用した付帯の交換、消毒などを行い、サポートします。

## ⑥ ホール映像配信サービスの提供

新型コロナウイルス対策における公共ホール利用方法の新たな可能性として映像配信サービスを提供します。

配信用のインターネット回線の整備を行うとともに、配信サービスをパッケージ化することで、配信しやすい環境を整えます。

## ⑦ ホールを初めて利用する方々へのサポートリーフレットの作成

「舞台施設をはじめて利用される方へ」と題したリーフレットを作成し、お渡しします。利用者が初めて舞台施設を利用するにあたっての、当日までの不安を和らげ、全ての方が安心して利用できる環境を提供することも稼働率向上の重要なサービスのひとつと考えます。

### ⑧ 利用者カルテの作成

本施設を利用した方のカルテ（図面、台本、進行表、打合せ票等の保管を含む）を作成し、リピート化を促進します。カルテには、前回利用時に使用した備品などのハード面から上演した内容などのソフト面まで記録し、管理します。

前回利用の付帯設備などを記録することで、前回は基本としての相談が可能となり、次回利用時にストレスのない打合せを可能とします。また、前回の問題点を踏まえて、実施するたびに催しが良くなるようなご提案をさせていただきます。

### ⑨ 催し物のサポート

チケット作成・委託販売、ポスター制作、看板制作などのサービスを開始し、公演機会が少ない市民文化団体等を中心に、公演がより魅力的なものとなるようにお手伝いします。

### ⑩ ホール担当者の立会い

市民の本番公演等には、ホール担当者が立ち会い、舞台設備機器等に不慣れな市民の方々をサポートします。

### ⑪ 延長時間の柔軟対応

使用時間内において、使用許可を受けた使用時間を超過または繰り上げて使用する場合は、1時間単位で延長使用を認めます。

お客様のご要望により利用可能時間帯の延長が生じる場合についても、要望にお応えできるよう、早朝・深夜貸し出しを行い、利用者の利便性の向上を図ります。

各時間帯には、準備（機材の搬入・仕込み）から後片付け（機材の撤去・搬出）等の時間を含みますが、利用者の利便性を考慮し、使用開始時間10分前に受付、5分前までに開錠を基本とします。

## 【稼働率向上の工夫】

### ① サンキューレターの送付

ホールを利用していただいた主催者の方に、お礼状を送付します。お礼状を送付することで、感謝の気持ちを伝えるとともに、気持ち良く再度の利用をしていただける関係を築きます。

また、年賀状等での時候のあいさつを実施します。

### ② 割引制度のご案内のダイレクトメール（DM）

過去に利用していただいた主催者の方に、新しい割引制度を導入した場合等に、DMでご案内をお送りします。ホームページや各種紙面に記載するだけでは興味のある方しか伝わらないため、DMを送ることで効果を高めます。

### ③ 柔軟な割引制度

割引制度を柔軟に設定し、稼働の低い施設、区分へ利用者を誘導等することで利用促進を図っていきます。

#### ④興行誘致の取組

プロアーティストによる共催事業のほか、映画やドラマ等の撮影等を誘致し平日利用促進を図ります。

- ・密な協力体制（新聞・フリーペーパー・ラジオ局等）
- ・テレビ局事業部やプロモーター等とのネットワークを活用したテレビ・映画ロケ、公開収録の積極的誘致

#### ⑤IT の活用による情報発信

施設HPを情報量・活用性・利便性の高いものにし、イベント情報、施設空き状況等の更新頻度を高め、利用者のニーズに合った情報を届けることで利用促進を図ります。

各種 SNS での更新頻度を高め、多様な情報をタイムリーに届けます。同時に利用者や地域の方々とのコミュニケーションツールとして活用することでご意見・ご要望を収集します。

### 3 施設維持管理業務の実施計画

#### (1) 保守管理業務及び設備機器管理業務

##### 【舞台設備管理】

総責任者は統括館長とし、実務はホール責任者が担当します。

- ・ 日常点検業務により、安全でスムーズなホール設備・備品管理を行います。「保守点検簿」等の台帳管理（修繕記録等）を確実にを行います。
- ・ 舞台専門のスタッフによる日常点検と専門業者による定期保守点検及び非常時のメンテナンスを施設管理の2本柱と考え、安全を第一とする設備の維持管理を行います。
- ・ 設備・備品などの利用頻度の実状と保守メンテナンス回数を総合的に勘案し、必要であれば保守メンテナンス回数の見直しを図り、安全確保に努めます。
- ・ 担当スタッフによる日常点検により、不具合箇所を早期発見し修繕することで、経年劣化の速度を可能な限り遅らせるよう努めます。また、専門的な点検を行う前にも自主点検を行うことで二重三重の安心と無駄な費用を抑えます。

##### 【維持管理計画】（●は保守点検、○は定期調律）

#### ①千葉市若葉文化ホール

作業内容	実施回数	実施者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
舞台設備機構 保守点検	4回/年	委託業者			●			●			●			●
舞台照明設備 保守点検	2回/年	委託業者					●						●	
舞台音響設備 保守点検	1回/年	委託業者										●		
ピアノ保守点検 (ホール)	4回/年	委託業者			○			○			●			○
ピアノ保守点検 (リハーサル室)	4回/年	委託業者			○			○			○			○
移動用調光卓 保守点検	1回/年	千葉共立											●	

②千葉市美浜文化ホール

作業内容	実施回数	実施者	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
舞台設備機構保守点検	2回/年	委託業者		●						●				
反響板保守点検	2回/年	委託業者			●						●			
舞台照明設備保守点検	2回/年	委託業者				●						●		
舞台音響設備保守点検	2回/年	委託業者						●					●	
ピアノ保守点検(ヤマハ)	4回/年	委託業者			○			●			○			○
ピアノ保守点検(スタインウェイ)	4回/年	委託業者		○			●		○			○		

※若葉文化ホールについては、その他設備管理は千城台コミュニティセンターで実施。

※美浜文化ホールについては、その他設備管理は美浜区役所で実施。

(2) 備品管理業務

【備品管理の考え方】

- 備品管理は利用者の視点に立ち、安全性と快適性に配慮します。
- 備品および消耗品等についても備品診断カルテを用いて、数量、状態を常にチェックし不足する前に補充するなど、利用者が安全・快適に使用できるようにします。
- また、千葉市の備品については市の規定に基づいて、管理台帳及びラベル等を用い管理します。
- 備品の新規購入、用途廃止にあたっては、館長が必ず確認するものとし、盗難や不正な流用が無いよう厳重に管理します。

【ホール備品の管理】

- 施設備品や舞台備品については「管理簿」によって管理し、利用者への貸し出し備品については計画的に点検して機能保全に努めます。
- 万が一、破損や不具合が発生した場合は、速やかに千葉市に報告します。重要備品は“施錠保管”を行い、管理の徹底を行います。ピアノ保管庫は設備担当者との連携により湿度管理を行います。
- 予約管理システム（ちば施設予約システム）の活用により、稼働率や使用回数から割り出した舞台備品の適正な更新時期を千葉市に提案し、安全で快適なホールを維持してまいります。
- 設備機器類の点検を、「設備機器自主点検表」に基づいて行い、半期ごとに「備品台帳」を利用して備品類の棚卸を行います。点検結果はホール担当責任者が確認し、館長に報告をします。

### 【ホール備品以外の管理】

- 「備品管理台帳」を作成し、収納場所等を表示して整理を行います。施設備品・各社備品・利用者預かり品は識別できるよう表示します。
- 自主点検及び運用において不具合があれば表示し、使用することが無いよう周知徹底に努め、経年劣化している物品については、買換え時期を見極め予算に計上します。保管場所によっては地震対策（照明機材の落下防止等）、事故防止対策（ガラス衝突防止等）を行います。

### (3) 修繕業務

No.	修繕箇所	計画額 (単位：千円)	実施時期	状 況
1	小破修繕（若葉）	2,500	通年	突発的な修繕に対応。
2	小破修繕（美浜）	2,200	通年	突発的な修繕に対応。
合 計		4,700		

#### (4) 再委託業務

設備の法定点検など客観性が必要な業務及び舞台機構保守・照明保守・音響保守・ピアノ保守のような特殊技術を必要とする専門性の高い業務は、委託により安心・安全を第一とした体制を整えます。

##### ・【若葉文化ホール】

No.	再委託業務	再委託予定先	所在地
1	舞台機構保守点検業務	(株)サンケン・エンジニアリング	市外
2	舞台照明保守点検業務	(株)松村電気製作所	市外
3	舞台音響保守点検業務	ヤマハサウンドシステム(株)	市外
4	ピアノ保守点検業務	葛野ピアノ調律事務所	千葉市

##### ・【美浜文化ホール】

No.	再委託業務	再委託予定先	所在地
1	舞台機構保守点検業務	三精テクノロジーズ(株)	市外
2	反響板保守点検	(株)エムアンドエヌ	市外
3	舞台照明保守点検業務	東芝ライテック(株)	市外
4	舞台音響保守点検業務	ヒビノスペーステック(株)	市外
5	メインホールピアノ保守点検業務	(株)ヤマハミュージックリテイリング 首都圏ピアノ技術センター	千葉市
6	音楽ホールピアノ保守点検業務	スタインウェイ・ジャパン(株)	市外

#### (5) その他

- ・施設の危機管理マニュアルに則り、職員が統一見解をもって対応処置いたします。
- ・また、利用者の行動に気を配り、確認及び対応を心がけ、万一の不測の事態に備えます。全職員がAEDの研修を受講し、適宜技能維持の為に再講習を受講します。

## 4 経営管理業務

### (1) モニタリングの実施方法等

#### 【自己評価】

各種のデータをもとに自己評価（セルフモニタリング）を行い、市民サービスの向上と業務の効率化につないでいきます。

目標を設定し、その達成度を把握します。達成度把握のために出来る限り具体的な指標を設定し、定量・定性データを用いて分析します。この結果を業務に活かすべく、PDCAサイクルを用いて改善に取り組んでまいります。

#### ① 目標の設定と分析

- ・事業計画書において明確な目標設定を行い、その達成度を評価基準とします。
- ・客観的・具体的な指標として利用者数（利用率）、運営品質（顧客満足度・利用者アンケート等）、企画提案業務、自主事業における戦略目標達成（事業内容、鑑賞者アンケート等）などから行います。

#### ② 企業体経営会議の実施

- ・最高経営機関として全社の本社役員又は管理職の出席のもと経営会議を2ヶ月に1回開催し、経営計画や事業計画策定の決定と運営支援および管理を行います。
- ・構成会社がすべて参加し、相互のチェック機能を働かせ、より良い運営体制を構築します。

#### ③利用者意見、自己評価等の管理運営への反映

- ・把握した利用者の意見と自己評価（目標に対する達成度）をもとに、PDCAサイクルに基づいて、職員全員で業務改善を図ります。
- ・常に課題点を明確化して改善に反映していくことにより、利用者のニーズに応える管理運営を行います。

#### 【利用者の意見の把握等】

下記のような様々な調査方法を通じて利用者の要望等を把握し、年代や性別、居住地等をはじめとした分類別の分析などを行い、利用者満足度が高い施設をめざします。

#### ①利用者アンケート

- ・ご利用者には、ご利用日に受付にてアンケート用紙をお渡しし、積極的に運営改善へのご意見をお聞かせいただくようご協力をお願いします。

#### ②利用者ヒアリング

- ・ご利用の際に不便はなかったか、何か困ったことはなかったか、会話によりご意見や感想聞き取ります。
- ・利用者の声の聞き取りは、スタッフ全員で実践します。アンケートに記載するまでではないものの、利用していて感じる軽微な不満要素や地域の課題など、いろいろなご意見が聞ける最も有効な手段として捉え、不満要素を不満にしないうちに改善へ繋げ、満足度を上げる取り組みをしていきます。

### ③アンケートボックス

- 受付に直接言いにくい、アンケートに書きにくい見えない声の収集手段として、館内にアンケートボックスを常設します。
- 主催者、利用者、施設に来た誰もが意見を投書でき、その意見を反映させます。

### ④顧客満足度調査の実施

- 利用者の要望等を客観的・定量的に把握し、より良い運営サービスに反映させていくことを目的に、「顧客満足度調査」を行います。
- この調査では、多変量解析により分析するなど、施設利用上の問題点を定量的に抽出することができます。
- 調査結果は改善に活かすだけでなく、市へも報告し、施設運営の透明性も保ちます。

# 若葉文化ホール施設利用料金

(消費税10%内税)

区分			利用料金精算内訳表 (単位:円)					5~9時まで 1時間	時間 後延長 1時間	22時以降 5時まで 1時間	
			基本 料金	割増料金 (基本料金× %増)							
				市外居住者 の場合 (50%増)	入場料金等を徴収する場合						営利営業 (80%増)
500円以下 (20%増)	501~1000円 (40%増)	1,001円以上 (60%増)									
ホール	平日	9~12	10,560	5,280	2,110	4,220	6,330	8,440	7,040	6,330	
		13~17	21,110	10,550	4,220	8,440	12,660	16,880		7,920	
		18~22	26,400	13,200	5,280	10,560	15,840	21,120		13,200	13,200
		9~22	58,070	29,030	11,610	23,220	34,840	46,450			
	土日祝	9~12	12,660	6,330	2,530	5,060	7,590	10,120	8,440	7,590	
		13~17	25,330	12,660	5,060	10,130	15,190	20,260		9,500	
		18~22	31,670	15,830	6,330	12,660	19,000	25,330		15,830	15,830
		9~22	69,660	34,830	13,930	27,860	41,790	55,720			
楽屋 ※1室につき	9~12	900	450	180	360	540	720	600	310		
	13~17	1,040	520	200	410	620	830		340		
	18~22	1,160	580	230	460	690	920		580	580	
	9~22	3,100	1,550	620	1,240	1,860	2,480				
リハーサル室 ※1室につき	9~12	2,240	1,120	440	890	1,340	1,790	1,490	980		
	13~17	3,270	1,630	650	1,300	1,960	2,610		1,100		
	18~22	3,670	1,830	730	1,460	2,200	2,930		1,830	1,830	
	9~22	9,180	4,590	1,830	3,670	5,500	7,340				

# 若葉文化ホール附属設備利用料金(下記料金は1区分の金額)

(消費税10%内税)

区分	品目	形状内容	単位	料金	備考
舞台設備	演壇(司会者台含)		1式	1,100	
	司会者台		1台	520	
	展示パネル		1枚	200	
	反響版		1式	5,500	
	オーケストラ用ポータブルステージ		1台	200	
	ポータブルステージ用けこみ		1台	200	
	平台		1台	200	
	指揮台		1台	300	
	指揮者用譜面台		1台	150	
	演奏者用譜面台		1台	50	譜面灯含む
	コントラバス用椅子		1台	100	
	プログラムスタンド		1台	100	
	所作台		1式	6,020	
	花道用所作台		1式	1,100	
	見切り(邦楽邦舞用)		1式	1,300	
	鳥屋囲い	揚幕付	1式	640	
	屏風(金・鳥の子)		1双	1,300	
	緋毛仙(小)		1枚	100	
	緋毛仙(大)		1枚	640	
	座布団		1枚	100	
	上敷		1枚	150	
	地がすり		1枚	1,100	
	バレエ用シート(テープ別)		1式	3,160	
	舞台照明設備	照明 A セット		1式	6,260
照明 B セット			1式	9,530	
照明 C セット			1式	18,120	
天反ライト			1列	1,400	
フットライト			1列	760	
ポーターライト			1列	1,400	2列まで
サスペンションライト			1列	2,960	3列まで
プロセニウムサスペンションライト			1列	2,960	
アッパーホリゾントライト			1式	1,620	
ローアホリゾントライト			1式	1,620	
シーリングスポットライト			1列	2,720	
フロントサイドライト(上手・下手)			各1式	2,200	16灯一式
トーマタルスポットライト			1式	2,840	
移動用スポットライト			1台	250	
移動用ピンスポットライト			1台	640	
リモコンピンスポットライト			1台	1,100	
クセノンピンスポットライト			1台	2,720	
スタンド			1台	100	
エフェクトマシンA			1台	520	
エフェクトマシンB			1台	1,620	
ストロボマシン			1台	1,100	
ブラックライト			1式	760	
星球			1式	520	
ミラーボール			1台	420	

区分	品目	形状内容	単位	料金	備考
舞台音響設備	拡声装置		1式	3,300	
	録音・再生機器		1台	1,100	テープ・CD・MD等
	はね返りスピーカー		1台	520	
	ステージスピーカーシステム		1式	3,300	
	パワーアンプ		1台	1,300	
	周辺機器		1台	1,300	
	移動用音響調整卓A		1台	640	
	移動用音響調整卓B		1台	2,720	
	3点吊マイク装置		1式	860	マイク含まず
	ワイヤレスマイクA		1本	1,100	
	ワイヤレスマイクB		1本	2,400	
	ステレオコンデンサーマイク		1本	2,200	
	マイクロフォン(コンデンサー型)		1本	1,100	
	マイクロフォン(ダイナミック型)		1本	640	
	マイクスタンド		1本	100	
	エレベーターマイク装置		1基	640	
映写設備	スクリーン		1式	1,300	
	ビデオプロジェクター		1台	1,960	スクリーン含まず
	オーバーヘッドプロジェクター		1台	1,300	
	スライド映写機		1台	1,300	
	16mm映写機		1台	3,060	
楽 器	スタンウェイD型ピアノ(ホール)		1台	6,600	
	ヤマハピアノC1L(第2リハ室)		1台	860	
	デジタルピアノ(第1リハ室)		1台	860	
その他	持込器具(1Kwにつき)		1回	150	
	折りたたみテーブル		1台	200	
	折りたたみ椅子		1脚	50	
	シャワー室		1室	300	

## 割引料金の条件

基本料金のみ：割引後の料金(10円未満切り捨て)＝基本料金×割引率

割増料金がある場合：割引後の料金(10円未満切り捨て)＝(基本料金＋割増料金)×割引率

(ただし、舞台練習割引を除く)

## リハーサル割引

割引率：50%

- 1 対象施設：千葉市若葉文化ホール・ホール
- 2 本公演に伴うリハーサルで使用する。〔公演日は適用外〕
- 3 本公演は千葉市文化施設(市民会館、文化センター、若葉文化ホール、美浜文化ホール)で行い既に使用許可を得ていること。
- 4 リハーサル予定日の1か月前の同日から前日までに使用申請すること。
- 5 本公演を取り消した場合は、取り消さなければならない。
- 6 他施設への変更はできない。
- 7 附属設備及び楽屋の利用料金には適用しない。
- 8 次の場合は適用しない。
  - ・千葉市の主催・共催する行事。
  - ・国及び地方公共団体が主催する行事。
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
  - ・既に割引または減免措置を受けている場合。
- 9 使用内容が割り引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## 控え室割引

割引率：50%

- 1 対象施設：千葉市若葉文化ホール・第1・第2リハーサル室
- 2 ホール使用に伴う控え室使用であること。
- 3 催し物は、若葉文化ホールのホールで行ない既に使用許可を得ていること。
- 4 ホールの使用期日6か月前から当日までに使用申請すること。
- 5 ホール使用を取消し、または変更(使用日の変更)した場合は、取り消さなければならない。
- 6 使用許可事項変更申請は、ホール使用日の対象施設間のみとする。
- 7 附属設備利用料金は適用しない。
- 8 次の場合は適用しない。
  - ・営利営業、入場料加算の対象となる行事
  - ・千葉市の主催・共催する催事
  - ・国及び地方公共団体が主催する催事
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
- 9 使用内容が割り引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## 舞台練習割引

- 1 対象施設：千葉市若葉文化ホール・ホール
- 2 舞台面を使用するリハーサル、練習であること
- 3 適用日：平日・土日祝(休館日以外)
- 4 利用時間：3時間10,000円 (パッケージ附属設備/ピアノ、ピアノイス2またはリノリウム、1boライト)
- 5 申請期間：使用する日の30日前から前日18時までに予約をすること
- 6 制限事項：平日1日3組まで。1組最大4セット12時間まで利用可。
- 7 本申込み後の通常利用への変更不可
- 8 次の場合は適用しない。
  - ・営利営業、入場料加算の対象となる行事
  - ・千葉市の主催・共催する催事
  - ・国及び地方公共団体が主催する催事
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
- 9 使用内容が割り引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## リハーサル室直前割引

- 1 対象施設：千葉市若葉文化ホール・第1・第2リハーサル室
- 2 リハーサル・練習であること
- 3 適用日：平日・土日祝(休館日以外)
- 4 利用時間：2時間800円
- 5 申請期間：使用する日の2か月前の月初日から前日18時までに申し込みをすること
- 6 制限事項：平日1日3組まで。  
利用後アンケートの記入。
- 7 本申込み後の通常利用への変更不可
- 8 次の場合は適用しない。
  - ・営利営業、入場料加算の対象となる行事
  - ・千葉市の主催・共催する催事
  - ・国及び地方公共団体が主催する催事
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
- 9 使用内容が割り引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## 学校割引50

割引率：50%

- 1 対象施設：千葉市若葉文化ホール・ホール
- 2 学校教育法に定める学校とする。なお、学校には、現に学校に在学し、活動するクラブ・サークル等を含むものとする。
- 3 使用する日の1か月前の同日から前日までに使用申請をすること。
- 4 他施設への変更はできない。
- 5 附属設備及び楽屋の利用料金には適用しない。
- 6 次の場合は、適用しない。
  - ・千葉市の共催する行事。
  - ・国及び地方公共団体が主催する行事。
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
  - ・既に割引または減免措置を受けている場合
- 7 使用内容が割り引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## 学校割引30

割引率：30%

- 1 対象施設：千葉市若葉文化ホール・ホール
- 2 学校教育法に定める学校とする。なお、学校には、現に学校に在学し、活動するクラブ・サークル等を含むものとする。
- 3 使用する日の3か月前の同日から1か月前同日の前日までに使用申請をすること。
- 4 他施設への変更はできない。
- 5 附属設備及び楽屋の利用料金には適用しない。
- 6 次の場合は、適用しない。
  - ・千葉市の共催する行事。
  - ・国及び地方公共団体が主催する行事。
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
  - ・既に割引または減免措置を受けている場合
- 7 使用内容が割り引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## 夜間追加割引

割引率：50%

- 1 対象施設：千葉市若葉文化ホール・ホール
- 2 本公演は、若葉文化ホールのホールで行い既に使用許可を得ていること。
- 3 本公演の使用許可区分と連続して前日または同一日の夜間区分を追加して利用する場合に適用する。
- 4 本公演の3か月前の同日から前日までに使用申請すること。
- 5 本公演を取り消した場合は、取り消さなければならない。
- 6 附属設備及び楽屋の利用料金には適用しない。
- 7 次の場合は適用しない。
  - ・千葉市の主催・共催する行事。
  - ・国及び地方公共団体が主催する行事。
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
  - ・既に割引または減免措置を受けている場合。
- 8 使用内容が割り引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

# 美浜文化ホール施設利用料金

(消費税10%内税)

千葉県美浜文化ホール

区分			利用料金精算内訳表(単位:円)					5～9時まで 1時間	時間 後延長 1時間	22時以降 5時まで 1時間	
			基本 料金	割増料金(基本料金×%増)							
				市外居住者 の場合 (50%増)	入場料金を徴収する場合						営利営業 (80%増)
500円以下 (20%増)	501～1000円 (40%増)	1001円以上 (60%増)									
メインホール	平日	9～12	8,950	4,470	1,790	3,580	5,370	7,160	5,960	5,370	
		13～17	17,900	8,950	3,580	7,160	10,740	14,320		6,710	
		18～22	22,370	11,180	4,470	8,940	13,420	17,890		11,180	11,180
		9～22	49,220	24,610	9,840	19,680	29,530	39,370			
	土日祝	9～12	10,660	5,330	2,130	4,260	6,390	8,520	7,100	6,390	
		13～17	21,320	10,660	4,260	8,520	12,790	17,050		8,000	
		18～22	26,670	13,330	5,330	10,660	16,000	21,330		13,330	13,330
		9～22	58,650	29,320	11,730	23,460	35,190	46,920			
音楽ホール	平日	9～12	3,620	1,810	720	1,440	2,170	2,890	2,410	2,170	
		13～17	7,240	3,620	1,440	2,890	4,340	5,790		2,700	
		18～22	9,030	4,510	1,800	3,610	5,410	7,220		4,510	4,510
		9～22	19,890	9,940	3,970	7,950	11,930	15,910			
	土日祝	9～12	4,370	2,180	870	1,740	2,620	3,490	2,910	2,620	
		13～17	8,750	4,370	1,750	3,500	5,250	7,000		3,280	
		18～22	10,940	5,470	2,180	4,370	6,560	8,750		5,470	5,470
		9～22	24,060	12,030	4,810	9,620	14,430	19,240			
楽屋 ※1室につき	9～12	790	390	150	310	470	630	520	260		
	13～17	890	440	170	350	530	710		300		
	18～22	1,020	510	200	400	610	810		510	510	
	9～22	2,700	1,350	540	1,080	1,620	2,160				
リハーサル 室	9～12	6,120	3,060	1,220	2,440	3,670	4,890	4,080	2,680		
	13～17	8,960	4,480	1,790	3,580	5,370	7,160		3,010		
	18～22	10,050	5,020	2,010	4,020	6,030	8,040		5,020	5,020	
	9～22	25,130	12,560	5,020	10,050	15,070	20,100				
第1スタジオ	9～12	2,240	1,120	440	890	1,340	1,790	1,490	980		
	13～17	3,280	1,640	650	1,310	1,960	2,620		1,100		
	18～22	3,680	1,840	730	1,470	2,200	2,940		1,840	1,840	
	9～22	9,200	4,600	1,840	3,680	5,520	7,360				
第2スタジオ	9～12	1,660	830	330	660	990	1,320	1,100	720		
	13～17	2,420	1,210	480	960	1,450	1,930		810		
	18～22	2,710	1,350	540	1,080	1,620	2,160		1,350	1,350	
	9～22	6,790	3,390	1,350	2,710	4,070	5,430				
文化ホール 会議室	9～12	2,290	1,140	450	910	1,370	1,830	1,520	1,000		
	13～17	3,360	1,680	670	1,340	2,010	2,680		1,120		
	18～22	3,760	1,880	750	1,500	2,250	3,000		1,880	1,880	
	9～22	9,410	4,700	1,880	3,760	5,640	7,520				

# 美浜文化ホール附属設備利用料金(下記料金は1区分の金額)

(消費税10%内税)

区分	品目	形状内容	料金	備考
舞台設備	所作台		6,020	
	花道用所作台		1,100	
	鳥屋囲い	揚幕付	640	
	見切り	邦楽邦舞用	1,300	
	松羽目		2,720	
	紗幕		1,100	
	地がすり		1,100	
	上敷		150	
	屏風	金	1,300	
	緋毛氈	7.27メートル×5.54メートル 大	640	
		3.63メートル×3.63メートル 中	200	
		3.63メートル×1.81メートル 小	100	
	長座布団		100	
	座布団		100	
	反響板	移動式	5,500	
	平台		200	
	演台セット		1,100	司会者台含む。
	司会者台		520	
	演台のみ		730	
	指揮台		300	
	プログラムスタンド		100	
	ポータブルステージ用けこみ		1,100	
	指揮者用譜面台		150	
	コントラバス用椅子		100	
	ソロ演奏者用椅子		100	
	展示パネル		200	
	演奏者用譜面台		50	譜面灯含む
	バレエ用シート		3,160	
	スモークマシン	オイルを含む	4,400	
	化粧平台		200	
指揮者用ディレクターチェア		300		
舞台照明設備	照明 A セット		6,260	
	照明 B セット		9,530	
	照明 C セット		18,120	
	花道フットライト		420	
	第1ボーダーライト		1,400	
	第2ボーダーライト		1,400	
	プロセニウムサスペンションライト		2,960	
	第1サスペンションライト		2,960	
	第2サスペンションライト		2,960	
	第3サスペンションライト		2,960	
	第4サスペンションライト		2,960	
	アッパーホリゾントライト		1,620	
	フロントサイドライト	16灯まで 1KW	2,710	
	クセノンピンスポットライト	1KW	1,350	
	リモコンピンスポットライト		1,100	
	ミラーボール	吊り型、置き型	420	
	エフェクトマシンA	オーロラ、波エフェクトマシン 虹エフェクトマシン	520	
	エフェクトマシンB	プロジェクタースポットライト	1,620	
	ストリップライト		250	

区分	品目	形状内容	料金	備考
	ストロボマシン		1,100	
	星球		520	
	スタンド		100	
	シーリングスポットライト		2,720	
	ローアホリゾンライト		1,620	
	移動用スポットライト		250	
	フットライト		760	
	フロントサイドライト	4灯まで	660	
	天井ライト		760	
舞台音響設備	拡声装置 A	Input17ch未満または Out3ch未満	3,300	カゲマイク1本付 (メインホール)
	拡声装置 B	Input17ch以上または Out3ch以上	5,520	カゲマイク1本付 (メインホール)
	拡声装置 C	Input32chOut16ch 全エフェクター	10,720	カゲマイク1本付、I/Oラック、イコライザー、リミッターコンプレッサー、ノイズゲート、マルチエフェクター (メインホール)
	ステージスピーカーシステム		3,300	アンプ含む
	移動用音響調整卓A	マイク・ライン入力17CH以上	2,720	
	移動用音響調整卓B	マイク・ライン入力17CH未満	640	
	* パワーアンプ		1,300	
	* モニタースピーカー(ハネカエリ)		520	
	CDプレーヤー		1,100	
	DVDプレーヤー		1,100	
	MDレコーダー		1,100	
	テープデッキ		1,100	
	ワイヤレスマイク	ハンド型、タビン型	1,350	
	周辺機器	イコライザー リミッターコンプレッサー ノイズゲート マルチエフェクター	1,300	各1,300円
	マイクロフォン	コンデンサー型	1,100	
	マイクロフォン	ダイナミック型	640	
	マイクスタンド		100	
	拡声装置		1,620	カゲマイク1本付 (音楽ホール)
	3点吊マイク装置		860	マイク含まず
ステレオコンデンサーマイク		2,200		
映写設備	スクリーン		1,300	
	ビデオプロジェクター		1,960	スクリーン別 (ただし会議室は含む)
楽 器	ピアノ	ヤマハ、S6	3,300	
	ピアノ	スタインウェイ、D274	6,600	
	デジタルピアノ	ローランド デジタルピアノ	860	
	LM楽器一式		1,950	
	キーボード	ローランド	510	
	アンプセット	マーシャル	650	
	ドラムセット	ヤマハ	780	
その他	折りたたみ椅子		50	
	折りたたみテーブル		200	
	持込み器具	1KWにつき	150	

## 割引料金の条件

基本料金のみ：割引後の料金(10円未満切り捨て)＝基本料金×割引率

(ただし、舞台練習割引、スタジオ割引を除く)

増増料金がある場合：割引後の料金(10円未満切り捨て)＝(基本料金＋増増料金)×割引率

## リハーサル割引

割引率：50%

- 1 対象施設：千葉市美浜文化ホール・メインホール
- 2 本公演に伴うリハーサルで使用する。(公演日は適用外)
- 3 本公演は千葉市文化施設(市民会館、文化センター、若葉文化ホール、美浜文化ホール)で行い既に使用許可を得ていること。
- 4 リハーサル予定日の1か月前の同日から前日までに使用申請すること。
- 5 本公演を取り消した場合は、取り消さなければならない。
- 6 他施設への変更はできない。
- 7 附属設備及び楽屋の利用料金には適用しない。
- 8 次の場合は適用しない。
  - ・千葉市の主催・共催する行事。
  - ・国及び地方公共団体が主催する行事。
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
  - ・既に割引または減免措置を受けている場合。
- 9 使用内容が割引引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## 控入室割引

割引率：50%

- 1 対象施設：千葉市美浜文化ホール会議室
- 2 本公演に伴う控入室使用であること。
- 3 本公演は、美浜文化ホールのメインホールで行い既に使用許可を得ていること。
- 4 本公演の使用期日1か月前から当日までに使用申請すること。
- 5 本公演を取り消し、または変更(使用日の変更)した場合は、取り消さなければならない。
- 6 使用許可事項変更申請は、本公演日の対象施設間のみとする。
- 7 附属設備利用料金は適用しない。
- 8 次の場合は適用しない。
  - ・千葉市の主催・共催する行事。
  - ・国及び地方公共団体が主催する行事。
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
  - ・既に割引または減免措置を受けている場合。
- 9 使用内容が割引引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## 舞台練習割引

- 1 対象施設：千葉市美浜文化ホール・メインホール
- 2 舞台面を使用するリハーサル、練習であること
- 3 適用日：平日(休館日、土日祝日以外)
- 4 利用時間：3時間10,000円(パッケージ附属設備/ピアノ、ピアノイス2、1boライト)
- 5 申請期間：使用する日の30日前から前日午後6時まで予約をすること
- 6 制限事項：平日1日3組まで。1組最大4セット12時間まで利用可。
- 7 本申込み後の通常利用への変更不可
- 8 次の場合は適用しない。
  - ・営利営業、入場料加算の対象となる行事
  - ・千葉市の主催・共催する催事
  - ・国及び地方公共団体が主催する催事
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
- 9 使用内容が割引引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## 期間限定 スタジオ割引

- 1 対象施設：千葉市美浜文化ホール・第1スタジオ
- 2 期間：毎年7月1日から3月31日まで
- 3 割引適用日：平日・日曜日・祝日・祝日・祝日
- 4 一区内、一利用者の利用に限る。
- 5 2時間を基本利用時間とし、それを超える延長は1時間単位で利用できる。
  - 個人(1～2名)2時間1,200円、グループ(3～10名)2時間1,500円
  - 延長料金1時間600円
  - (パッケージ附属設備/キーボード、ドラム、ギターアンプ2台、ベースアンプ、ダイナミックマイク3本、マイクスタンド3本、譜面台5台、椅子5脚、電源)
- 6 使用する日の7日前から利用当日の午後6時まで予約をすること。  
(利用当日午後6時以降利用の場合は午後6時までに連絡をすること)
- 7 利用時にスタジオ利用者専用アンケートに回答すること。
- 8 予約開始日当日の1利用者の申込は1区内4時間までとする。翌日以降はこの限りではない。
- 9 他施設への変更はできない。
- 10 次の場合は適用しない。
  - ・営利営業、入場料加算の対象となる行事。
  - ・千葉市の主催・共催する行事。
  - ・国及び地方公共団体が主催する行事。
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する行事。
- 11 使用内容が割引引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## メインホール・音楽ホール・リハーサル室セット割引

割引率：50%

- 1 対象施設：千葉市美浜文化ホール、メインホール・音楽ホールまたはリハーサル室
- 2 メインホールまたは音楽ホールいずれかの使用許可を既に得ている、または同時に使用申請をすること。
- 3 ホール利用を取り消した場合は、同時に取り消さなければならない。
- 4 原則下位施設に割引料金を適用する。ただし3施設同時利用の場合には最下位施設を割引対象とする。
- 5 附属設備及び楽屋の利用料金は適用しない。
- 6 次の場合は、適用しない。
  - ・千葉市の主催・共催する行事。
  - ・国及び地方公共団体が主催する行事。
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
  - ・既に割引または減免措置を受けている場合。
- 7 使用内容が割引引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## 学校割引50

割引率：50%

- 1 対象施設：千葉市美浜文化ホールメインホール、音楽ホール
- 2 学校教育法に定める学校とする。なお、学校には、現に学校に在学し、活動するクラブ・サークル等を含むものとする。
- 3 使用する日の使用期日1か月前の同日から前日までに使用申請をすること。
- 4 他施設への変更はできない。
- 5 附属設備及び楽屋の利用料金には適用しない。
- 6 次の場合は、適用しない。
  - ・千葉市の共催する行事。
  - ・国及び地方公共団体が主催する行事。
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
  - ・既に割引または減免措置を受けている場合
- 7 使用内容が割引引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## 学校割引30

割引率：30%

- 1 対象施設：千葉市美浜文化ホールメインホール、音楽ホール
- 2 学校教育法に定める学校とする。なお、学校には、現に学校に在学し、活動するクラブ・サークル等を含むものとする。
- 3 使用する日の3か月前の同日から1か月前の同日の前日までに使用申請をすること。
- 4 他施設への変更はできない。
- 5 附属設備及び楽屋の利用料金には適用しない。
- 6 次の場合は、適用しない。
  - ・千葉市の共催する行事。
  - ・国及び地方公共団体が主催する行事。
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
  - ・既に割引または減免措置を受けている場合
- 7 使用内容が割引引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。

## 夜間追加割引

割引率：50%

- 1 対象施設：千葉市美浜文化ホール・メインホール
- 2 本公演は、美浜文化ホールのメインホールで行い既に使用許可を得ていること。
- 3 本公演の使用許可区分と連続して前日または同一日の夜間区分を追加して利用する場合に適用する。
- 4 本公演の3か月前の同日から前日までに使用申請すること。
- 5 本公演を取り消した場合は、取り消さなければならない。
- 6 附属設備及び楽屋の利用料金には適用しない。
- 7 次の場合は適用しない。
  - ・千葉市の主催・共催する行事。
  - ・国及び地方公共団体が主催する行事。
  - ・千葉市の外郭団体及び指定管理者の主催・共催する催事
  - ・既に割引または減免措置を受けている場合。
- 8 使用内容が割引引き条件に適さないと判断したときは通常利用料金との差額を徴収する。



## 企画提案業務運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【創造系プログラム】市民文化育成事業  
特別支援学級サポートプログラム「パラステ2022」  
アートワークショップ

### 2 実施時期

2022年11月～2023年1月／2校各1回程度

### 3 実施場所

ホール・小学校等

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策3(1)/1(2)/4(2)/5(2)

若葉区在住・在学の児童を中心に、すべての児童に分け隔てなく共通の文化体験の機会を創出し、児童の興味と可能性を広げる。市内小学校との連携。

<内容>

ワークショップによるアート作品を製作する中で芸術文化への関心と、児童のもつ可能性を広げる。

舞台でのパフォーマンス体験、作品展示など発表機会も検討。

<対象者>

市内小学校（千城台わかば小・北貝塚小等）・特別支援学級の児童。

### 5 入場者（参加者）見込

参加児童各20名程度

### 6 周知方法

特になし

### 7 収支見積

収入	1,270,000 円
支出	1,270,000 円
収支	0 円

### 8 その他

## 企画提案業務運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【創造系プログラム】舞台芸術体験事業  
元気ちば応援団「わかばディベアーズ」

### 2 実施時期

2022年4月～2023年3月 毎月3～4回・計45回程度

### 3 実施場所

ホール舞台

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策1(2)/2(2)/5(2)/4(2)

チーム活動を通じて、自己表現の素養と仲間との協調性を身に付ける。  
ホールへの愛着と舞台での発表経験を得る。

<内容>

一般市民で「元気ちば応援団」を設立。“市民を元気に！街を元気に！”をテーマにチアリーディングのパフォーマンスを練習。施設内外のイベント等で、応援活動を行い笑顔で市民に元気とエールを贈る。

<対象者>

地域活性に興味のある市民

### 5 入場者(参加者)見込

20名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	3,460,000 円
支出	3,460,000 円
収支	0 円

### 8 その他

## 企画提案業務運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【市民活動支援系プログラム】市民ボランティア育成事業  
ボランティアプロジェクト「チームW (WAKABA)」・キッズスタッフ

### 2 実施時期

2022年4月～2023年3月

### 3 実施場所

施設内

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策2(3)/3(2)

文化ボランティア活動の機会を創出し、施設や地域の活性化を図る。

ボランティア活動を通じて文化芸術に対する意識向上を図る。

<内容>

文化事業を通じて、運営ボランティア・ボランティアアーティストの育成を行う。

<対象者>

イベントに興味を持つ市民全般、及び文化活動を嗜むアマチュアアーティスト・学生

※未成年者に関しては、親権者の承諾を得た者に限る。

### 5 入場者(参加者)見込

20名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	234,000 円
支出	234,000 円
収支	0 円

### 8 その他

小学生高学年を対象とした「キッズスタッフ」によりボランティア体験を実施  
美浜文化ホール「チームM(MIHAMA)」との情報共有、連動を行う。

## 企画提案業務運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【市民活動支援系プログラム】サークル支援事業  
サークル支援フェス

### 2 実施時期

2022年10月 計2日

### 3 実施場所

ホール

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策2(1)/3(1)(2)

文化芸術活動に勤しむサークル・団体、個人等へ発表機会を提供し、活動の糧とする。

<内容>

千城台コミュニティまつりとの同時開催。市民芸術団体に日ごろの練習の成果発表の場を提供する。

<対象者>

千城台コミュニティセンター利用サークル、団体、及び地域の芸術団体等

### 5 入場者(参加者)見込

400名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	1,230,000 円
支出	1,230,000 円
収支	0 円

### 8 その他

## 企画提案業務運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【普及系プログラム】アウトリーチ事業  
ワークショップ

### 2 実施時期

2022年度内/2校程度

### 3 実施場所

千城小学校等

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策3(1)(2)/1(2)/4(2)/5(2)

全校児童10名弱となり、交通も不便な校内にて文化体験の機会を創出する。  
千葉市立千城小学校との連携。

<内容>

千葉市芸術文化新人賞受賞者とのコラボレーションを計画

<対象者>

千葉市立千城小学校等（全校生徒・教員・保護者）

### 5 入場者（参加者）見込

20名程度

### 6 周知方法

特になし。

### 7 収支見積

収入	1,130,000 円
支出	1,130,000 円
収支	0 円

### 8 その他

## 企画提案業務運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【普及系プログラム】わかばこどもまつり  
「チアフェスティバル2022」

### 2 実施時期

2022年7月 計1回

### 3 実施場所

ホール

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策1(1)/4(2)

児童サークルへの発表機会の創出。

普段、施設に訪れる機会の少ない市民に向けての利用促進。

<内容>

「わかばディベアーズ」をはじめとした児童サークルの発表。

児童の目標となるすぐれたパフォーマンスの鑑賞

ボランティア育成事業「キッズスタッフ」と連携し、公演時にスタッフ体験。

<対象者>

児童を中心とした一般市民

### 5 入場者(参加者)見込

200名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	1,610,000 円
支出	1,610,000 円
収支	0 円

### 8 その他

運営ボランティアの実地体験。

## 企画提案業務運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【普及系プログラム】ホールインフォメーション  
広報誌「WAKABA HALL NOW」  
千葉市みなさんの掲示板

### 2 実施時期

HALL NOW 2022年4月～2023年3月 (月1回・毎月25日発行)  
掲示板 2022年4月～2023年3月 (月2回・毎月15日末日掲出)

### 3 実施場所

市内施設・HP  
市内みなさんの掲示板23ヶ所

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策4(1)

地域住民に幅広く施設の催し物を周知する。

催し物の周知向上・来場者促進。

<内容>

毎月一回、当月・翌月の催物案内を紙面で発行し、自治会(千城台南中学校区・若松中学校区)回覧板にて回覧。施設HPにて周知。

千葉市みなさんの掲示板での掲示など。

<対象者>

市民全般

### 5 入場者(参加者)見込

### 6 周知方法

市内公共施設での掲出、設置、施設HPへの掲出。

### 7 収支見積

収入	478,000 円
支出	478,000 円
収支	0 円

### 8 その他

## 企画提案業務運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【鑑賞系プログラム】生きがいつくり事業  
鑑賞系公演

### 2 実施時期

2022年度内 計1回

### 3 実施場所

ホール

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策1(1)/2(1)/3(3)

市民が生きがいを感じ、日々の生活が充実して過ごすための糧とする。

幅広い層に訴求できる公演の開催により世代間、地域間交流を図る機会とする。

<内容>

安価に年齢を問わず鑑賞できる公演を開催

<対象者>

一般市民

### 5 入場者(参加者)見込

260名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において  
広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	3,008,000 円
支出	3,008,000 円
収支	0 円

### 8 その他

## 企画提案業務運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【鑑賞系プログラム】 こども育成事業  
「0さいからのエンタメ公演」

### 2 実施時期

2023年1月前後2回程度

### 3 実施場所

ホール

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策1(1)/2(1)/4(2)

文化芸術に触れる機会格差の縮小、関連機関との連携

文化芸術活動に勤しむ市民への発表機会の創出

親子間のコミュニケーション創出

<内容>

芸術文化を通じて、親子で楽しめるコンサートを実施。

<対象者>

親子を中心とした一般市民

### 5 入場者(参加者)見込

200名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	1,820,000 円
支出	1,820,000 円
収支	0 円

### 8 その他

運営ボランティアの実地体験。

## 自主事業運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【自主事業】 自主事業・共催事業

### 2 実施時期

主催事業 2022年度 年2回程度  
共催事業 適宜実施

### 3 実施場所

ホール・リハーサル室等

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策1(1)/2(2)/3(3)/5(2)

幅広く市民に向けた芸術鑑賞機会を提供し、施設の周知を目的とする。

<内容>

施設利用の促進、施設の周知を目的として、幅広く市民に向けた芸術鑑賞機会を提供する。

<対象者>

市民全般

### 5 入場者(参加者)見込

30～400名(実施施設により異なる)

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	180,000 円
支出	150,000 円
収支	30,000 円

### 8 その他

運営ボランティアの実地体験。  
ボランティアアーティスト登録

## 自主事業運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【自主事業】 千葉の魅力発信事業

### 2 実施時期

2022年4月～2023年3月（販売）

### 3 実施場所

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策2(2)/5(1)(2)

千葉市の地域特性・歴史的資源等の発掘・活用を目的として、オリジナルグッズの製作・販売を行う。本事業を通じて千葉市をPRするとともに、郷土愛を育む機会を創出する。

<内容>

千葉市芸術文化新人賞奨励賞受賞アーティストである‘木内あかり’の作品を活用しポストカードを製作し、販売を行う。

売上から利益分を千葉市教育委員会「教育みらい夢基金」への寄付とする

<対象者>

施設来館者・市民全般

### 5 入場者（参加者）見込

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	50,000 円
支出	100,000 円
収支	△ 50,000 円

### 8 その他

マイナス計上だが、美浜文化ホール等での販売を含めプラス計上となるよう努力する。

## 自主事業運営計画(若葉文化ホール)

### 1 事業名

【ホスピタリティ事業等】ホスピタリティ事業

### 2 実施時期

2022年4月～2023年3月

### 3 実施場所

ホール受付等

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策3(1)(2)

施設利用者の利便性向上を目的として、各種手配代行・サービスを実施。

ホスピタリティ向上を図る。

<内容>

花、看板、弁当手配、コピーサービス等。

<対象者>

施設利用者

### 5 入場者(参加者)見込

### 6 周知方法

本予約申し込み時の案内、会場打ち合わせの際の案内等。

### 7 収支見積

収入	100,000 円
支出	60,000 円
収支	40,000 円

### 8 その他



## 企画提案業務運営計画(美浜文化ホール)

### 1 事業名

【創造系プログラム】市民文化育成事業  
文化教養講座

### 2 実施時期

2022年10月頃／全1回程度

### 3 実施場所

音楽ホール

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策3(1)/1(2)/4(2)/5(2)

文化育成講座を通して、芸術文化により興味を持ってもらう。

<内容>

芸術文化の様々なジャンルをテーマに、芸術文化の素晴らしさをより深く学ぶ講座。

<対象者>

地域住民

### 5 入場者(参加者)見込

参加者 100名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	1,270,000 円
支出	1,270,000 円
収支	0 円

### 8 その他

参加者から希望者にはボランティアスタッフとしての活動の場につなげる。

# 企画提案業務運営計画(美浜文化ホール)

## 1 事業名

【創造系プログラム】舞台芸術体験事業  
市民ワークショップ

## 2 実施時期

2022年8月頃 全10回程度

## 3 実施場所

リハーサル室等

## 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策1(2)/2(2)/5(2)/4(2)

市民自らが芸術文化に触れる機会を提供する。ワークショップを通じて参加者にコミュニケーション、自身の気持ちを表現する大切さを感じてもらう。

<内容>

市民が舞台芸術に触れる機会を提供し、体験・発表を経て芸術表現の素晴らしさ、楽しさに触れる機会を創出する。

<対象者>

小学中学年～中高生

## 5 入場者(参加者)見込

参加者 30名程度

## 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

## 7 収支見積

収入	3,648,000 円
支出	3,648,000 円
収支	0 円

## 8 その他

## 企画提案業務運営計画(美浜文化ホール)

### 1 事業名

【市民活動支援系プログラム】市民ボランティア育成事業  
ボランティアプロジェクト「チームM (MIHAMA)」・キッズスタッフ

### 2 実施時期

2022年4月～2023年3月

### 3 実施場所

施設内

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策2(3)/3(2)

文化ボランティア活動の機会を創出し、施設や地域の活性化を図る。

ボランティア活動を通じて文化芸術に対する意識向上を図る。

<内容>

文化事業を通じて、運営ボランティア・ボランティアアーティストの育成を行う。

<対象者>

イベントに興味を持つ市民全般、及び文化活動を嗜むアマチュアアーティスト・学生

※未成年者に関しては、親権者の承諾を得た者に限る。

### 5 入場者(参加者)見込

20名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	214,000 円
支出	214,000 円
収支	0 円

### 8 その他

若葉文化ホール「チームW(WAKABA)」との情報共有、連動を行う。

## 企画提案業務運営計画(美浜文化ホール)

### 1 事業名

【市民活動支援系プログラム】サークル支援事業  
サークル支援フェス

### 2 実施時期

2023年2月頃 全1回

### 3 実施場所

メインホール

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策2(1)/3(1)(2)

文化芸術活動に勤しむサークル・団体・個人等へ発表機会を提供する。

<内容>

市民芸術団体に日ごろの練習の成果発表の場を提供する。

<対象者>

美浜文化ホールご利用団体、個人等

### 5 入場者(参加者)見込

300名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	1,270,000 円
支出	1,270,000 円
収支	0 円

### 8 その他

真砂・高洲コミュニティセンター等にも協力を仰ぎ、ご利用サークル、団体、及び地域の芸術団体等の参加も促す。

運営ボランティアの実地体験。

## 企画提案業務運営方法(美浜文化ホール)

### 1 事業名

【普及系プログラム】アウトリーチ事業  
ワークショップ

### 2 実施時期

2022年8月頃 全1回程度

### 3 実施場所

市内の教育機関、福祉施設、商業施設等（候補先）

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策3(1)(2)/1(2)/4(2)/5(2)

関連機関との連携。

芸術文化に触れる機会の少ない年代層が集まる施設で実施することにより、文化芸術に触れる機会格差の縮小を目指す。

<内容>

千葉県芸術文化新人賞の歴代受賞者、また千葉市ゆかりのアーティストに協力いただき、市内の教育機関、福祉施設、商業施設等でのアウトリーチ事業を実施。

<対象者>

市内小中学校の児童・生徒、親子等

### 5 入場者（参加者）見込

50～100名

※派遣先施設の参加人数により変動

### 6 周知方法

特になし

### 7 収支見積

収入	1,215,000 円
支出	1,215,000 円
収支	0 円

### 8 その他

# 企画提案業務運営計画(美浜文化ホール)

## 1 事業名

【普及系プログラム】美浜こどもまつり  
ファミリー向けイベント

## 2 実施時期

2022年7月頃 全1回程度

## 3 実施場所

メインホール

## 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策1(1)/4(2)

文化芸術に触れる機会格差の縮小、関連機関との連携。  
普段、施設に訪れる機会の少ない市民に向けての利用促進。

<内容>

親子・家族、地域住民が楽しめる鑑賞系・または体験型事業の実施。  
ボランティア育成事業「キッズスタッフ」と連携し、公演時にスタッフ体験。

<対象者>

児童を中心とした一般市民

## 5 入場者(参加者)見込

500名程度(実施施設によって異なる)

## 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

## 7 収支見積

収入	2,157,000 円
支出	2,157,000 円
収支	0 円

## 8 その他

運営ボランティアの現地体験。

## 企画提案業務運営計画(美浜文化ホール)

### 1 事業名

【普及系プログラム】ホールインフォメーション  
「MIHAMA HALL NOW」  
千葉市みなさんの掲示板

### 2 実施時期

HALL NOW 2022年4月～2023年3月（月1回・毎月25日発行）  
掲示板 2022年4月～2023年3月（月2回・毎月15日末日掲出）

### 3 実施場所

市内施設・HP  
市内みなさんの掲示板23ヶ所

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策4(1)

地域住民に幅広く施設の催し物を周知する。

催し物の周知向上・来場者促進。

<内容>

毎月一回、当月・翌月の催物案内を紙面で発行し、自治会（真砂地区）回覧板にて回覧。

施設HPにて周知。

千葉市みなさんの掲示板での掲示など。

<対象者>

市民全般

### 5 入場者（参加者）見込

### 6 周知方法

市内公共施設での掲出、設置、施設HPへの掲出。

### 7 収支見積

収入	468,000 円
支出	468,000 円
収支	0 円

### 8 その他

## 企画提案業務運営計画(美浜文化ホール)

### 1 事業名

【鑑賞系プログラム】生きがいつくり事業  
クラシックコンサート

### 2 実施時期

2022年5月、8月、11月、2023年2月頃 計4回

### 3 実施場所

音楽ホールまたはメインホール

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策1(1)/2(1)/3(3)

市民が生きがいを感じ、日々の生活が充実して過ごすための糧とする。

幅広い層に訴求できる公演の開催により世代間、地域間交流を図る機会とする。

<内容>

シニア層向けにクラシックコンサートや歌謡曲などを盛り込んだ良質の音楽芸術を提供する。

<対象者>

地域住民

### 5 入場者(参加者)見込

各回100名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	2,134,000 円
支出	2,134,000 円
収支	0 円

### 8 その他

## 企画提案業務運営計画(美浜文化ホール)

### 1 事業名

【鑑賞系プログラム】 こども育成事業  
親子向けコンサート

### 2 実施時期

2022年5月頃開催/全1回

### 3 実施場所

メインホール, 音楽ホール等

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策1(1)/2(1)/4(2)

文化芸術に触れる機会格差の縮小、関連機関との連携。千葉市芸術文化新人賞のフォローアップ。親子間のコミュニケーション創出。

<内容>

千葉市芸術文化新人賞受賞のクラシック演奏家らによる親子向けコンサートを実施する。

<対象者>

親子を中心とした一般市民

### 5 入場者(参加者)見込

250名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	1,924,000 円
支出	1,924,000 円
収支	0 円

### 8 その他

## 自主事業運営計画(美浜文化ホール)

### 1 事業名

【自主事業】 自主事業・共催事業

### 2 実施時期

2022年度内 主催1回程度  
共催事業 適宜開催

### 3 実施場所

音楽ホールまたはメインホールまたは諸施設

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策1(1)/2(2)/3(3)/5(2)

施設利用の促進、施設の周知を目的として幅広く市民に向けた芸術鑑賞機会を提供する。

<内容>

幅広い年齢層に訴求出来るアーティストによる良質な公演を実施。

<対象者>

市民全般

### 5 入場者(参加者)見込

300名程度

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	1,150,000 円
支出	1,100,000 円
収支	50,000 円

### 8 その他

運営ボランティアの現地体験。

## 自主事業運営計画(美浜文化ホール)

### 1 事業名

【自主事業】千葉の魅力発信事業

### 2 実施時期

2022年4月～2023年3月（販売）

### 3 実施場所

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策2(2)/5(1)(2)

千葉市の地域特性・歴史的資源等の発掘・活用を目的として、オリジナルグッズの製作・販売を行う。本事業を通じて千葉市をPRするとともに、郷土愛を育む機会を創出する。

<内容>

千葉市の「魅力」を発信する商品を企画、製作、販売。

<対象者>

施設来館者・市民全般

### 5 入場者（参加者）見込

### 6 周知方法

市政だより、新聞広告、あでは、ホームページ、チラシ・ポスター等において広報し、市民に周知する。

### 7 収支見積

収入	50,000 円
支出	0 円
収支	50,000 円

### 8 その他

支出については、若葉文化ホールにて商品開発等を行うため、若葉文化ホール同事業に支出を計上。

## 自主事業運営計画(美浜文化ホール)

### 1 事業名

【ホスピタリティ事業等】ホスピタリティ事業

### 2 実施時期

2022年年4月～2023年3月

### 3 実施場所

適宜

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策3(1)(2)

施設利用者の利便性向上を目的として、各種手配代行・サービスを実施。

ホスピタリティ向上を図る。

<内容>

花、看板、弁当手配、コピーサービス等。

<対象者>

施設利用者

### 5 入場者(参加者)見込

### 6 周知方法

本予約申し込み時の案内、会場打ち合わせの際の案内等。

### 7 収支見積

収入	100,000 円
支出	60,000 円
収支	40,000 円

### 8 その他

## 自主事業運営計画(美浜文化ホール)

### 1 事業名

【ホスピタリティ事業等】カフェ事業

### 2 実施時期

2022年4月～2023年3月（適宜営業）

### 3 実施場所

メインホール2階ホワイエ

### 4 事業目的・効果、内容及び対象者

<目的および効果>

基本施策3(1)(2)

施設利用者の利便性向上を目的としてカフェ運営を実施。

利用しやすい環境づくり。

<内容>

ドリンク・軽食等の販売。

<対象者>

施設来場者

### 5 入場者（参加者）見込

### 6 周知方法

### 7 収支見積

収入	1,000,000 円
支出	590,000 円
収支	410,000 円

### 8 その他